

平成 28 年度

事業計画書および収支予算書

平成 28 年 4 月 1 日から
平成 29 年 3 月 31 日まで

公益財団法人 日本ソフトテニス連盟

平成28年度事業計画

日本で生まれたソフトテニスを世界に誇れる、格調高いスポーツとして普及振興するため、当連盟の総力を挙げ真剣に取り組む。そのため、「ソフトテニスの普及振興を図り、国民の心身の健全な発達に寄与することを目的とする」当連盟の目的をより明確にして「ソフトテニスの普及振興事業」「ソフトテニスの競技力向上事業」「ソフトテニスの国際振興事業」を3つの柱に位置づけ推進する。

特に、ソフトテニスを通じて環境保全と共に自己責任やフェアプレイの精神を身につけ、マナーを重んじる等の教育を推進し青少年の健全育成を図るとともに、暴力行為等の根絶を徹底する。

また、2020年東京オリンピック開催を踏まえ社会やスポーツ環境の変化に対応し、2020年に向けたソフトテニスのアピールと振興策を積極的に展開し、ソフトテニスの素晴らしさを広く知らしめ、ソフトテニス愛好者の増加を図ることとする。

2016年度は「ソフトテニス長期基本計画2012」の最終年となる。計画の達成状況を確認し、計画の実現に向けてそれぞれの事業を着実に推進すると共に、次の長期基本計画を策定する。

I. ソフトテニスの普及振興事業

1. ソフトテニス競技規則の制定

- (1)ソフトテニス競技(ダブルス・シングルス)を実施するために必要な競技規則を定めることを目的として、ソフトテニスの振興と競技性の向上等、より安全に楽しく競技できるよう必要に応じて検討を行い改訂し、ソフトテニスハンドブック(競技規則・審判規則・大会運営規則)やジュニア審判マニュアルに反映を図る。

①競技規則の改訂

- ・公共施設を活用するにあたり、ソフトテニスとテニス異なる施設基準となっているため、様々な場面で不都合が生じているので、安全性を考慮しつつ施設基準(アウトコート)を共通化するための改訂を引き続き行う。
- ・肩から下でのカットサービスの禁止についての検討を引き続き行う。

②ジュニア審判マニュアル(低学年用)の活用

小学生低学年のルールについての理解の促進を図る。さらに国際普及用として英語版のマニュアルを作成する。

③審判検定会・研修会等での資料(パワーポイント)の活用

平成26年度に作成した審判検定会・研修会等での資料(パワーポイント)を活用し、講習内容の統一と審判員のさらなる資質向上を図る。

- (2)日本で発祥した競技であることから、国際ソフトテニス連盟(以下ISTF)やアジアソフトテニス連盟(以下ASTF)における中心的なリーダー国として国際競技規則との整合性を図ると共に、英語版審判技術マニュアル(DVD)等を活用して国際普及の推進を図る。①国際競技規則の改訂を検討

世界各国に設置されているテニスコートに合わせた施設基準(アウトコート)に改訂し、国際大会の実施に支障が無いようにすることをISTFに提言する。

2. 全日本ソフトテニス選手権大会等開催

(1) 国内競技会を大会実施要項に基づき実施する。

①平成28年度大会日程および会場(別表 13 ページ)

②大会要項の改訂

ア. 全日本シニア選手権大会に混合70を追加

イ. 国民体育大会種別参加チーム数の改訂

種別参加チーム数のローテーションを実施する。

(2) 大会の検討と大会運営の改善

①全日本選手権大会

ランキング第1位大会としての質と規模による参加枠の検討をする。

②新規全日本大会の検討

・以下の新規大会の案を策定し、開催を検討する。

ア. 全日本社会人団体選手権大会

実業団とクラブチームの統合についての検討をする。

イ. 全日本団体総合選手権大会

高校、大学、社会人の代表による大会を検討する。

ウ. 全日本混合ダブルス選手権大会

全日本シニア選手権大会から独立し、一般・成年種別を含めた大会とする。

(平成29年度大会より実施)

③JOC ジュニアオリンピックカップ大会/全日本ジュニア選手権大会

・ダブルスとシングルスを実施する。

④全日本シングルス選手権大会

・シングルス競技を中心とした参加枠の変更を検討

⑤日本スポーツマスターズの充実

・日本スポーツマスターズ大会参加者の負担軽減等を行い、全都道府県の参加を目指し大会の充実を図る。

ア. 3日間から2日間開催に変更を検討

イ. 参加支部に対する助成金100,000円を150,000円に増額する。

⑥大会参加申込のシステム化

・平成24年度からの主催大会の参加申込システム活用により、参加資格のチェック等による事務負担軽減と参加申込の効率化を図る。併せて支部大会申込のシステム活用を推進し、支部の事務負担軽減と効率化を図る。

⑦主催大会開催地への支援

・主催大会を主管し、実質的に運営している開催地の運営状況等を的確に把握し、主要事業である大会が円滑に運営されるように支援する。

・平成27年度に実施したアンケート調査を参考に主催大会開催地への支援を増額する。

⑧競技、審判、広報等大会運営マニュアルの活用

- ・円滑な大会運営と日本連盟と主管支部の大会開催にあたっての役割分担の明確化を図る。

⑨ゼッケンの着用

- ・日本連盟主催大会において、統一ゼッケン(3段)を着用し、プレーをしている選手が誰からでも判るようにする。
- ・中体連主催大会は平成28年度から完全実施する。

⑩簡易得点板の設置

- ・日本連盟主催大会において簡易得点板を利用し、進行状況が誰でも判るようにする。

⑪大会審判のワッペン着用の義務化

- ・大会時に審判を行う際にワッペンを左胸に着用し、審判員の意識向上を図る。

⑫勝者審判制の導入

- ・1、2回戦等選手に負担のかからない範囲で勝者審判制の導入を検討する。

3. 地域ソフトテニス大会支援

(1)地域等における競技会開催に、次のとおり補助を継続して行う。

①9地区選手権大会

- ・9地区×200,000円を助成する。

②地区高校選抜大会

- ・9地区×100,000円を助成する。

③9地区中学選手権大会

- ・9地区×100,000円を助成する。

④全日本シニア東西対抗大会

- ・400,000円を助成する。

⑤全日本学生同好会大会

- ・200,000円を助成する。

4. 加盟団体が行うソフトテニスの競技力向上と普及振興支援

(1)地域グループ育成のため、次の事業を実施する。

①地域クラブ・ジュニアクラブ等の育成

- ・地域クラブ、ジュニアクラブ等の育成の充実を図ることを目的として、各支部に対し会員登録料から下記の率により助成する。

(一般 20%、大学 20%、高校生 10%、高専 10%、中学生 20%、小学生 50%)

②支部小学生大会への補助

- ・47支部×@30,000円を助成する。

③支部中学生大会への補助

- ・47支部×@30,000円を助成する。

④ソフトテニス週間の実施

- ・10月の体育の日(月)を中心とした週(金曜日から木曜日)をソフトテニス週間とし

て定め、全国で一斉にソフトテニスを楽しみアピールする。

47支部×@100,000円を助成する。

※補助金見直しにより、減額または廃止を検討する。

- ・ソフトテニス週間の日本連盟主催によるイベントの開催を検討する。
- ・ソフトテニス週間の周知・徹底を図るためポスターの作成・配布を検討する。

⑤ソフトテニス愛好者増加対策

- ・中学校部活動引退後の練習場所を確保し、引退後もプレーできる環境を提供する、また、レディースを含めた社会人を対象として支部が実施する愛好者増加対策事業を支援して推進する。計画実施した支部×@150,000円を助成する。
- ・日本連盟で作成したDVD付き指導教本を活用して、愛好者増加に不可欠な指導者に指導法を提供し、愛好者の指導に貢献、協力してもらう。
- ・ソフトテニスの映画・漫画を活用してソフトテニスをアピールし、愛好者の増加を図る。
- ・映画「案山子とラケット」を非劇場(体育館、公民館等)で上映し、愛好者の増加を図る。
- ・愛好者増加対策事業を実施している事例等の情報提供を行い、事業効果の促進を図る。

⑥指導者バンク(地域)の活用促進

- ・積極的に指導者バンク(地域)を活用し、競技者育成プログラム(Step-1、2)の推進および、中学校・高校の指導者不足を解消する等、普及を担う指導者を確保・活用する。

⑦総合型地域スポーツクラブの研究

- ・ソフトテニス総合型地域スポーツクラブに参画するための研究を進めるとともに、必要な情報提供(パンフレット等の作成・配布)を行う。

⑧傷害補償制度の徹底

- ・制度の目的、趣旨を会員報・機関誌・ホームページ等を利用して分かり易く伝え制度活用の推進を図る。

5. ソフトテニスの広報活動

(1)メディア対策

①新聞報道の充実

- ・話題性のある広報活動を積極的に行い、各種大会の案内および結果について新聞に掲載されるよう情報発信を粘り強く行っていく。
- ・新聞報道対応マニュアルを活用する。

②テレビ放映の充実

- ・平成13年から継続している全日本選手権大会のNHKテレビ放送を引き続き確保するとともに、より魅力的な番組になるよう情報提供を行っていく。
- ・NHK、民放への積極的かつ興味を持ってもらえる情報提供を図る。

(2)ホームページの運営

①ホームページ等の充実

- ・日本連盟ホームページについて、大会情報、大会結果等の迅速な掲載等、充実を図っていく。
- ・日本連盟テレビ局及び各支部テレビ局の映像を通して、積極的な動画配信の広報活動を展開する。
- ・過去の日本連盟主催大会の映像が、いつでも見られるように新動画サイト等の活用による効果的広報を展開する。
- ・日本連盟ホームページ(英語版)と国際連盟及びアジア連盟ホームページから国際情報を積極的に発信する。

(3) 広報誌発行

①機関誌「ソフトテニス」の毎月発行

- ・内容の充実と購読者の増加を図る。

②会員報の年2回発行

③大会記録集の発行。

(4) ソフトテニスの歌の活用

- ・日本連盟主催事業での活用と全国各地域での普及を図る。
- ・ソフトテニスの歌「ウィニングショット」とソフトテニス応援歌「青空背負って」の周知を図る。

(5) ソフトテニスのアピールと周知

2015年に上映した映画「案山子とラケット」の今後の活用(公民館等を利用した地域毎の上映、国際普及のための海外版作成等)を検討、実施していく。

漫画及び指導教本(DVD BOOK)についても、販売状況をフォローアップの上、さらに多くの読者に行きわたるよう創意工夫し、実行していく。

引続き当連盟のキャラクターであるうさぎの着ぐるみを小学生や中学生の大会等に登場させ、ソフトテニスを広くアピールする。

6. ソフトテニスの表彰・顕彰

(1) 各種表彰を現行の表彰基準により次のとおり行う。

①国内関係表彰

- ・以下の区分により国内表彰を行う。

ア.本部功労者

イ.支部功労者

ウ.優秀監督および優秀選手

エ.優良団体

オ.ランキング選手

カ.国内大会入賞者

②国際大会入賞

③特別功労者または団体

④その他、特に必要と認めたもの

(2)ランキング選手表彰基準の見直しを行う。

7. ソフトテニスの技術等級・指導員資格認定

(1)ソフトテニス愛好する者に自己の実力を確かめ、さらに技術を向上するための目標を与えることを目的として、技術等級制度規程に基づき、次の事業を実施する。

- ①名誉指導員の認定
- ②技術等級の認定(大会実績、検定会)
 - ・認定基準等制度の周知、徹底を図り、多くの会員に取得させるよう努める。特に検定会による取得の促進を図る。
- ③技術等級システムの活用と大会参加資格チェック技術等級システムを活用して認定手続きと資格者管理の効率化の推進、また大会申し込みシステムとの連動により大会参加の資格をチェックする。
- ④技術等級制度自体の周知を図る。

8. ソフトテニスの審判員資格認定

(1)公認審判員規程に基づき、次の事業を実施する。

- ①マスターレフェリーの認定(50歳以上)
- ②マスターアンパイヤーの認定(50歳以上)
- ③1級審判員の認定(新規、更新)、及び検定会・研修会の実施
 - ・審判員の資質向上を図るため1級審判員を検定会にて新規に認定し、6年の資格有効期間を更新するための研修会を各ブロックで開催し、継続的に養成する。
- ④2級審判員の認定(新規、更新、ジュニア審判員からの移行)
- ⑤ジュニア審判員の認定
- ⑤2級審判員研修資料の提供
- ⑥平成 26 年度に作成した審判検定会・研修会での資料(パワーポイント)を活用し、講習内容の統一と審判員のさらなる資質向上を図る。
- ⑦審判員バンクの創設及び派遣審判員の実施
 - ・審判員バンクを創設し、日本連盟主催大会に審判員を派遣し、審判員技術と資質の向上を図る。
- ⑧審判技術DVDの活用
 - ・日本連盟で作成したDVDを審判技術向上のために積極的に活用する。
- ⑨ジュニア審判員普及の促進
 - ・小学生高学年と中学生を対象として、現行のジュニア審判マニュアルを活用し、ジュニア審判員普及の促進を図る。
 - ・ジュニア審判マニュアル(低学年用)を活用し、小学生低学年向けにルール理解の促進を図る。
 - ・ジュニア審判員検定会に使用する小学生用資料(パワーポイント)を作成し、小学生の理解を深める。

⑩競技規則等の見直し

- ・施設基準の改訂(アウトコートの変更)を行う。

⑪審判システムの活用と大会参加資格チェック

- 審判システムを活用して認定手続きと資格者管理の効率化の推進、また大会申込システムとの連動により大会参加の資格をチェックする。

9. ソフトテニス用具・用品、施設認定

- (1) 愛好者・競技者が安全で快適にプレーができるよう用具・用品、施設の公認に関し、次の事業を行う。

- ①新規公認・更新手続きの承認
- ②ラケットの証紙、ネットの証布の発行
- ③競技者に分かりやすいユニフォーム等着用基準の周知徹底

II. ソフトテニスの競技力向上事業

1. ソフトテニスの競技力向上、医科学研究調査

(1) 競技力向上

- * 世界No.1の実力の維持を目指した競技力向上に関し、次の事業を実施する。

①競技者育成プログラムの推進

- ・一貫指導システムの構築を図り、競技者育成プログラムをStep1からStep5の過程を経て実施することにより、競技力を向上させる。

- Step-1、2 47都道府県で強化を実施
〈各支部に対して、400,000円を助成する。〉
- Step-3 8ブロックで強化合宿兼選考会を実施
〈8月下旬～9月上旬予定〉
- Step-4 宮崎市で強化合宿兼選考会及びジュニアジャパンカップを実施
〈11月25日～28日 ※予定〉
- Step-5 全日本 U-14、U-17、U-20 として強化合宿を実施

- ・競技者育成プログラムを推進するために指導マニュアルを活用して推進する。
- ・平成26年度に作成したDVD付き指導教本を活用して、競技力向上と普及指導を図る。

②日本代表チームの強化合宿

- ・男子、女子とも年6回の強化合宿を実施する。

③ナショナルチームの強化合宿

- ・男子、女子とも年2～3回の強化合宿を実施する。

④全日本U-14、U-17、U-20の強化合宿

- ・男子、女子とも年2回～3回の強化合宿を実施する。

⑤競技力向上のための海外遠征

- ・次の国際大会へ選手を派遣し、競技力の向上を図る。
 - ア.第8回アジア選手権大会(場所未定)
 - イ.第24回日・韓・中ジュニア交流競技大会(中国浙江省寧波市)
 - ウ.第15回チャイナカップ国際ソフトテニス大会(中国・未定)
 - エ. 2016コリアカップソフトテニス大会(韓国・未定)
 - オ.第14回中山杯国際大会(中華台北・台中)

⑥強化スタッフの各種大会視察

- ・全日本選手権大会等の視察を実施する。

⑦競技力向上のための調査・研究

- ・世界No.1を目指しての戦略をたてる。

⑧医科学サポート体制作りの検討を図る

- ・競技力向上をより一層図るため医科学部会を委員会として、各専門部会(医学部会、アンチ・ドーピング部会、科学部会、トレーナー部会)の設置を検討する。

(2)医科学研究調査

競技力向上を図るため、以下の活動を行う。

- ①各種フィットネスデータを分析し、強化チームにフィードバックする
- ②国内大会での撮影および映像分析、国際大会における戦術分析
- ③強化チームの合宿等に帯同し、各種分析およびフィードバックを行う
- ④国内大会でのトレーナーブースの設営
- ⑤栄養調査・分析・指導
- ⑥医科学研究報告書の作成・発行

(3)アンチ・ドーピング

①アンチ・ドーピングに関する教育・啓発活動

(公財)日本アンチ・ドーピング機構と連携して以下の活動を行う。

- ・ホームページや大会要項等への情報掲載
- ・中学・高校・大学の選手への教育の実施
- ・教材の考案および作成
- ・日本アンチ・ドーピング機構のアウト・リーチ活動(アンチ・ドーピングについての分かりやすい説明のための広報活動)の受入と実施
- ・強化合宿、研修会等で強化選手への教育の実施

②国内大会におけるドーピング検査の実施

- ・全日本選手権大会、全日本シングルス選手権大会等で実施する。

③国際連盟およびアジア連盟と連携してのアンチ・ドーピング活動を推進

2. ソフトテニスの指導者育成

(1)指導者養成

①指導者養成事業の推進

ソフトテニス競技の振興と競技力向上にあたる指導者の資質と指導力の向上及びスポーツ指導活動の促進と指導体制の確立を図る事を目的に以下を行う。

- ・指導者養成講習会および上級指導者養成講習会(各都道府県連盟)を「公認スポーツ指導者養成マニュアル」を活用して積極的に実施し、公認スポーツ指導者の拡大を図り、地域の普及活動を充実させる。(義務研修を兼ねる講習会実施)
- ・新たに発刊したDVD付き指導教本を基にして、公認スポーツ指導者資格更新のための指導者研修を行い、一貫指導に向けた体制作りの強化を図る。
- ・公認スポーツ指導者有資格者以外のソフトテニス指導者向けの指導に関する啓発を行う。
- ・中・高等学校指導者育成のための方策を検討する。
- ・専門学校において専門学校生徒対象指導員養成講座を実施し、指導員の養成に努める。
- ・共通理念に基づくジュニア層指導をより推進するため、現行の「ソフトテニス指導マニュアルジュニア編」の改訂に向けた取り組みを始める。

②全国小学生・中学生・高校生指導者の合同研修会

- ・小学生、中学生、高校生へのソフトテニス活動における課題の改善について検討する。
 - ア. 競技者育成プログラム(一貫指導システム)による競技力の向上
 - イ. シングルス競技力向上
 - ウ. スポーツ活動を通しての環境保全ならびに青少年の健全育成と暴力根絶の徹底
 - エ. 指導教本・映画・漫画の活用による愛好者の増加対策等

③指導者バンク(日本連盟)の推進、活用

- ・指導者バンクの積極的活用を推進する。
- ・競技者育成プログラム(Step3、4、5)を推進するための公認指導者を確保する。

④指導者バンク(地域)の活用推進

- ・積極的に指導者バンク(地域)を活用して、競技者育成プログラム(Step1、2)の推進及び中学校・高校の指導者不足を解消する等、普及を担う指導者を確保・活用する。
- ・ジュニア層指導者の資格取得を促進する(指導員・審判・技術等級)。

Ⅲ. ソフトテニスの国際振興事業

1. ソフトテニスの国際振興

(1) 国際普及活動の推進

- ①国際組織(ISTF, ASTF)内での指導的立場に基づく国際性の向上
- ②普及対象国への指導者、選手の派遣および普及対象の選手、指導者を日本での研修受入れ
- ③ジュニア、シニア等の交流促進

④国際競技規則の整合性の推進

- ・施設基準(アウトコート)を共通化するための改訂を行う。
- ・肩から下でのカットサービスの禁止についての検討を引き続き行う。

⑤用具の提供、流通の促進

⑥普及指導用諸教材の整理と追加作成をして、普及活動を促進

- ・新たな紹介用プレゼンテーションDVD、紹介用パンフレットを活用する。
- ・指導用DVDブックを活用し、ソフトテニスの指導法を広める。
- ・英語版審判技術マニュアル(DVD)の活用
- ・指導教本のDVDとソフトテニスの漫画・映画を翻訳し、普及活動に活用する。

⑦国際普及親善活動に結びつく、支部活動に対する「国際親善大会補助費」の助成

- ・国際親善・交流を目的とした大会開催または派遣等の活動に 50,000 円補助する。
- ・国際都市親善・友好都市提携等の調査を行い、都市間交流によるソフトテニス普及を図る。

⑧スポーツアコード等国際会議への積極的参加(継続)

(2)国際指導体制、審判体制等の充実

①国際指導員制度(ASTF)の推進

ASTFの制度からISTFの制度に切り替えを提案する。

②国際審判員制度(ASTF)の推進

ASTFの制度からISTFの制度に切り替えを提案する。

③ISTF、ASTFのアンチ・ドーピング活動の推進

(3)国際大会の開催促進

①第8回アジア選手権大会(2016年)の開催地運営支援

②第3回世界ジュニア選手権大会(2017年)への開催を提案する。

③第1回東アジアユース大会(2019年)開催の中華台北への支援

④第18回アジア競技大会(2018年 インドネシア)への周知・招致活動

⑤海外の国際大会への積極的参加及び加盟国への参加要請

⑥その他国際大会への支援

⑦2020年東京オリンピックの開催に合わせ、日本での2大国際大会(世界ジュニア選手権大会、世界選手権大会)の実現に向けて準備を進めるとともに、関西ワールドマスターズ開催・参加に向けての協力を行っていく。

(4)国際組織(ISTF、ASTF)への活動

①加盟各国の協力体制、財政基盤の確立、組織運営の検討

②ISTF事務局運営(事務総長国としての指導的運営)

③ユニバーシアード、シーゲームなど国際大会参加に向けての積極的な活動および支援

④国際ルール改訂に向けての検証と実施

⑤国際版ホームページの活用と推進

⑥アンチ・ドーピング活動の推進(日本が主導)

〔各事業を推進するための組織と財政の強化、共通施策〕

I. 組織と財政の強化を推進する。

1. 公益財団法人としての高い社会的信用を維持し、公益目的事業を行うために、環境と教育に取り組む。

ソフトテニスを通じて環境保全を図っていくとともに、自己責任及びフェアプレイの精神を身につけ、マナーを重んじる教育を推進し、青少年の健全育成を図っていく。

「環境宣言『来た時よりも美しく』 フェアプレイ宣言『ありがとう あなたの笑顔とそのマナー』」の横断幕の日本連盟主催大会会場および各支部大会での掲示やプログラムへの掲載を行い、環境とマナーの向上を図る。

- ①大会や強化事業を実施する際にごみの分別等を行うなど、スポーツ活動を通して環境保全を図り、スポーツをする人たち、見る人たちも平等しく地球人として環境保全を推進するための物を大切に生活習慣の徹底

- ・大会会場での資源ごみの持ち帰り及び分別推進及びマイボトルを推進する。
- ・スポーツと環境保全シンポジウム等、会議への積極的参加。

- ②スポーツマンとしての倫理教育、青少年の健全育成の推進

- ・スポーツ活動を通して青少年の自己責任やフェアプレイの精神などを身につけると共に、仲間との交流を通じて、コミュニケーション能力の育成や他人に対する思いやりなど、豊かな人間性を育てる青少年の健全育成に取り組むと共にソフトテニスで誰にでも誇れる格調高い競技を目指す。

＊試合終了後の握手の励行を徹底推進する。

＊ワッペン着用、審判をする時の姿勢・態度等 審判員のマナーの向上を図る。

＊「フェアプレイで日本を元気に」フェアプレイ宣言キャンペーン活動の継続推進。

- ・マナーキッズプロジェクト(NPO)と連動し、ショートテニスを通じて日本の伝統的な礼法を体験させ、＜体・徳・知＞バランスのよい子供を育てる。
- ・マナー倫理教本(仮称)を各支部へ配布しPRしていくとともに、マナーの実態調査と指導を引き続き行っていく。

- ③暴力根絶の徹底

- ・「公益財団法人日本体育協会及び加盟団体における倫理に関するガイドライン」に従い、「スポーツ界における暴力行為根絶宣言」の精神に則り、暴力の根絶の徹底を図る。
- ・暴力の根絶徹底のため、通報窓口と指導基本規程違反の処理機関として、各支部に設置した違反救済申立処理委員会、日本連盟に設置した違反救済審査委員会を通して、ソフトテニス愛好者からの相談を受け入れ、指導基本規程に従っての対応をしていく。

2. 会員登録制度の推進を図る。

- ①会員登録制度の定着および充実

- ・制度の周知徹底を図り会員登録を定着させ、さらに推進する。

②会員登録手続きの効率化

- ・会員登録システムの活用を向上し、事務効率化を図る。
- ・会員登録システム担当者引継袋の利用を徹底し、登録事務引継の円滑化を図る。
- ・会員登録システムに連動し、審判、技術等級の認定管理を行う。
- ・平成24年度より会員登録システムに連動して実施した、日本連盟主催大会申込の IT 化を、支部大会での活用を促進する。
- ・会員証及び会員報配布を各団体へ直接送付を継続し、支部関係者の事務負担の軽減を図る。
- ・会員登録納付システムの活用による会費および大会参加料等の早期かつ正確な納付による円滑な資金管理を推進する。

③会員報の発行

- ・会員登録料の使途及び日本連盟の情報を会員に周知する。

④登録状況の把握と改善

- ・支部別及び階層別の団体数と会員数等を把握する。
- ・会員登録有料化からの階層別会員登録推移を検証し、愛好者増加対策等の検討に活用する。

3. 長期基本計画2012(平成24年度～28年度)の進捗状況を把握し、着実に計画を推進すると共に次の長期基本計画を策定する。

4. 東京オリンピックを見据え、ソフトテニスの国際普及・振興を図るため、長期的展望に立った長期計画を新たに策定し、2020年を良い機会として捉え、世界ジュニア選手権大会、世界選手権大会、関西ワールドマスターズカップと、このようなジュニアからシニアまでを対象にした3大大会を開催し、真に競技スポーツと生涯スポーツを併せ持つソフトテニスの祭典の日本での実現を目指す。またオリンピック参加の足掛かりとなる活動も総力をあげ、積極的に展開する。

平成28年度 大会日程並びに開催地一覧

	大会名	開催地	日程	締切日	29年度
主催	第23回全日本シングルス選手権大会 男子第61回・女子第60回	奈良県明日香村	5月14日(土)・15日(日)	4/11	中・四国
	全日本実業団選手権大会	愛媛県 大洲市/今治市	7月29日(金)～31日(日)	6/10	福井県福井市・ 越前市
	第33回全日本小学生選手権大会	山形県天童市	7月28日(木)～31日(日)	6/13	滋賀県長浜市
	第44回全日本社会人選手権大会	茨城県神栖市	9月3日(土)・4日(日)	7/11	九州
	第20回全日本シニア選手権大会	熊本県熊本市	9月9日(金)～11日(日)	8/1	北信越・東海
	JOCジュニアオリンピックカップ大会	広島県広島市	9月17日(土)・18日(日)	8/29	広島県広島市
	第23回全日本ジュニア選手権大会				
	第71回天皇賜杯・皇后賜杯 全日本選手権大会	山口県宇部市	10月21日(金)～23日(日)	9/9	群馬県前橋市
	第30回日本実業団リーグ	広島県広島市	10月28日(金)～30日(日)	9/5	広島県広島市
	第23回全日本クラブ選手権大会	千葉県白子町	10月29日(土)・30日(日)	9/16	千葉県白子町
	第34回日本リーグ	愛知県豊田市	12月16日(金)～18日(日)	10/7	愛知県豊田市
	第62回全日本インドア選手権大会 日本リーグ入替戦	大阪府大阪市 愛知県名古屋	29年 1月29日(日) 29年 2月11日(土)・12日(日)	12/16 1/13	大阪府大阪市 愛知県名古屋市
	スポーツ ポイント 化事業	第11回ジュニアジャパンカップ 「競技者育成プログラム(Step-4)」	宮崎県宮崎市	11月25日(金)～28日(月)	9/12 (注1)
第28回都道府県対抗全日本中学生大会		三重県伊勢市	29年 3月26日(日)～28日(火)	2/13	三重県伊勢市
第16回全国小学生大会		千葉県白子町	29年 3月29日(水)～31日(金)	2/13	千葉県白子町
共催	第45回ハイスクールジャパンカップ	北海道札幌市	6月23日(木)～26日(日)		北海道札幌市
	西日本シニア選手権大会	和歌山県和歌山市他	6月25日(土)・26日(日)		鳥取県鳥取市
	第71回東日本選手権大会	新潟県新潟市他	7月16日(土)・17日(日)		福島県福島市・会津若松市
	第70回西日本選手権大会	奈良県明日香村	7月16日(土)・17日(日)		島根県松江市他
	全日本高校選手権大会(女子)	岡山県備前市	7月28日(木)～31日(日)		福島県会津若松市
	全日本高校選手権大会(男子)	岡山県備前市	8月1日(月)～4日(木)		福島県会津若松市
	全日本学生選手権大会	福岡県北九州市他	8月4日(木)～11日(木)		
	第43回全日本レディース大会(個人戦)	北海道札幌市他	8月5日(金)～7日(日)		愛知県名古屋市他
	第47回全国中学校大会	石川県能登町	8月22日(月)～24日(水)		長崎県長崎市
	第38回全日本レディース決勝大会(団体戦)	宮城県仙台市	8月26日(金)～28日(日)		宮城県仙台市
	日本スポーツマスターズ2016	秋田県大館市	9月24日(土)～26日(月)	7/15	兵庫県
	第71回国民体育大会	岩手県北上市	10月2日(日)～5日(水)	9/1	愛媛県今治市・大洲市
第42回全日本高校選抜大会	愛知県名古屋市	29年 3月28日(火)～30日(木)		愛知県名古屋市	
国際	第24回日・韓・中ジュニア交流競技大会	中国浙江省寧波市	8月23日(火)～29日(月)		日本
	第8回アジアソフトテニス選手権大会		～		
その他	第29回ねんりんピック2016	長崎県長崎市	10月15日(土)～17日(月)		秋田県

注1:日本連盟推薦者を除く

平成28年度 収支予算書総括表

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

単位:千円

科目	一般会計	助成事業 特別会計	国際 特別会計	傷害補償制度 特別会計	募金会計	内部取引消去	合計
I 事業活動収支の部							
1. 事業活動収入							
(1)基本財産運用収入	1,100	0	0	0	0	0	1,100
1.基本財産運用収入	1,100						1,100
(2)会費収入	300,280	0	0	0	0	0	300,280
1.支部分担金	7,500						7,500
2.会員登録料	255,000						255,000
3.維持会費	37,780						37,780
(3)事業収入	149,622	4,540	0	0	0	0	154,162
1.大会参加料	24,422	4,540					28,962
2.用具検定費	26,000						26,000
3.機関誌関係費	8,900						8,900
4.技術等級認定料	6,000						6,000
5.公認審判収入	66,240						66,240
6.出版物収入	18,060						18,060
(4)補助金等収入	0	76,168	0	0	0	0	76,168
1.補助金収入	0	76,168					76,168
(5)協賛金寄付金収入	7,250	18,100	3,000	0	500	0	28,850
1.協賛金	7,250	18,100	3,000				28,350
3.免税募金					500		500
(6)雑収入	2,950	1,110	10	1	0	0	4,071
1.受取利息収入	30	5	10	1			46
2.広告料	820	1,000					1,820
3.雑収入	2,100	105					2,205
(7)他会計からの繰入金収入	485	104,515	31,890	2,151	0	△ 139,041	0
1.一般会計		104,515	31,890	2,151		△ 138,556	0
2.募金会計	485					△ 485	0
事業活動収入計	461,687	204,433	34,900	2,152	500	△ 139,041	564,631
2. 事業活動支出							
(1)事業費支出	216,461	204,433	25,800	2,000	15	0	448,709
1.大会開催地関係費	60,556						60,556
2.地域大会補助費	4,200						4,200
3.地域グループ育成費	70,320						70,320
4.広報活動費	43,400						43,400
5.表彰費	12,500						12,500
6.技術等級関係費	1,335						1,335
7.公認審判関係費	22,850						22,850
8.用具施設証作成費	1,300						1,300
9.競技力向上費		165,818					165,818
10.指導者育成事業費		7,000					7,000
11.大会開催等関係費		24,565					24,565
12.日本スポーツマスターズ参加支援費		7,050					7,050
13.親善大会費			1,400				1,400
14.普及指導費			17,000				17,000
15.普及用具、教材費			3,500				3,500
16.国際大会派遣費			3,900				3,900
17.傷害補償金				2,000			2,000
18.免税手数料					15		15

科目	一般会計	助成事業 特別会計	国際 特別会計	傷害補償制度 特別会計	募金会計	内部取引消去	合計
(2)管理費支出	120,329	0	100	152	0	0	120,581
1.人件費	45,329						45,329
2.会議費	14,000						14,000
3.会員登録関係費	26,500						26,500
4.IT関係費	14,000						14,000
5.一般管理費	20,500		100	152			20,752
(3)加盟費支出	1,150	0	0	0	0	0	1,150
1.加盟費	1,150						1,150
(4)他会計への繰入金支出	138,556	0	0	0	485	△ 139,041	0
1.一般会計					485	△ 485	0
2.助成事業特別会計	104,515					△ 104,515	0
3.国際特別会計	31,890					△ 31,890	0
4.傷害補償制度特別会計	2,151					△ 2,151	0
5.募金会計							0
(5)国際大会積立金支出	0	0	10,000	0	0	0	10,000
1.国際大会積立金支出			10,000				10,000
事業活動支出計	476,496	204,433	35,900	2,152	500	△ 139,041	580,440
事業活動収支差額	△ 14,809	0	△ 1,000	0	0	0	△ 15,809
II 投資活動収支の部							
1. 投資活動収入	0	0	0	0	0	0	0
投資活動収入計	0	0	0	0	0	0	0
2. 投資活動支出							
(1)職員退職積立金支出	1,500	0	0	0	0	0	1,500
1.職員退職積立金支出	1,500						1,500
(2)資産取得資金積立金支出	10,000	0	0	0	0	0	10,000
1.資産取得資金積立金支出	10,000						10,000
投資活動支出計	11,500	0	0	0	0	0	11,500
投資活動収支差額	△ 11,500	0	0	0	0	0	△ 11,500
III 財務活動収支の部							
1. 財務活動収入	0	0	0	0	0	0	0
財務活動収入計	0	0	0	0	0	0	0
2. 財務活動支出	0	0	0	0	0	0	0
財務活動支出計	0	0	0	0	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0	0	0	0	0
IV 予備費支出	13,691						13,691
当期収支差額	△ 40,000	0	△ 1,000	0	0	0	△ 41,000
前期繰越収支差額	40,000	0	1,000	0	0	0	41,000
次期繰越収支差額	0	0	0	0	0	0	0

(注) 1. 借入金限度額 100,000千円

一般会計 収支予算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

単位:千円

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1)基本財産運用収入	1,100	1,100	0	
1.基本財産運用収入	1,100	1,100	0	
(2)会費収入	300,280	298,350	1,930	
1.支部分担金	7,500	7,500	0	
2.会員登録料	255,000	254,050	950	
3.維持会費	37,780	36,800	980	
(3)事業収入	149,622	149,462	160	
1.大会参加料	24,422	25,022	△ 600	
2.用具検定費	26,000	25,000	1,000	
3.機関誌関係費	8,900	8,900	0	
4.技術等級認定料	6,000	6,000	0	
5.公認審判収入	66,240	66,240	0	
6.出版物収入	18,060	18,300	△ 240	
(4)協賛金寄付金収入	7,250	22,350	△ 15,100	
1.協賛金	7,250	22,350	△ 15,100	
(5)雑収入	2,950	2,950	0	
1.受取利息収入	30	30	0	
2.広告料	820	820	0	
3.雑収入	2,100	2,100	0	
(6)他会計からの繰入金収入	485	485	0	
1.募金会計	485	485	0	
事業活動収入計	461,687	474,697	△ 13,010	
2. 事業活動支出				
(1)事業費支出	216,461	209,407	7,054	
1.大会開催地関係費	60,556	56,502	4,054	
2.地域大会補助費	4,200	4,300	△ 100	
3.地域グループ育成費	70,320	70,320	0	
4.広報活動費	43,400	40,300	3,100	
5.表彰費	12,500	12,500	0	
6.技術等級関係費	1,335	1,335	0	
7.公認審判関係費	22,850	22,850	0	
8.用具施設証作成費	1,300	1,300	0	
(2)管理費支出	120,329	120,329	0	
1.人件費	45,329	45,329	0	
2.会議費	14,000	14,000	0	
3.会員登録関係費	26,500	26,500	0	
4.IT関係費	14,000	14,000	0	
5.一般管理費	20,500	20,500	0	
(3)加盟費支出	1,150	1,150	0	
1.加盟費	1,150	1,150	0	
(4)他会計への繰入金支出	138,556	148,243	△ 9,687	
1.助成事業特別会計	104,515	92,202	12,313	

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
2.国際特別会計	31,890	53,890	△ 22,000	
3.傷害補償制度特別会計	2,151	2,151	0	
事業活動支出計	476,496	479,129	△ 2,633	
事業活動収支差額	△ 14,809	△ 4,432	△ 10,377	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出				
(1)職員退職積立金支出	1,500	1,500	0	
1.職員退職積立金支出	1,500	1,500	0	
(2)資産取得資金積立金支出	10,000	30,000	△ 20,000	
1.資産取得資金積立金支出	10,000	30,000	△ 20,000	
投資活動支出計	11,500	31,500	△ 20,000	
投資活動収支差額	△ 11,500	△ 31,500	20,000	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入	0	0	0	
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出	0	0	0	
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出	13,691	14,091	△ 400	
当期収支差額	△ 40,000	△ 50,023	10,023	
前期繰越収支差額	40,000	91,705	△ 51,705	
次期繰越収支差額	0	41,682	△ 41,682	

助成事業特別会計 収支予算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

単位:千円

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1)事業収入	4,540	4,602	△ 62	
1.大会参加料	4,540	4,602	△ 62	
(2)補助金等収入	76,168	84,078	△ 7,910	
1.補助金収入	76,168	84,078	△ 7,910	
(3)協賛金寄付金収入	18,100	18,100	0	
1.協賛金	18,100	18,100	0	
(4)雑収入	1,110	1,110	0	
1.受取利息収入	5	5	0	
2.広告料	1,000	1,000	0	
3.その他収入	105	105	0	
(5)他会計からの繰入金収入	104,515	92,202	12,313	
1.一般会計	104,515	92,202	12,313	
事業活動収入計	204,433	200,092	4,341	
2. 事業活動支出				
(1)事業費支出	204,433	200,092	4,341	
1.競技力向上費	165,818	164,300	1,518	
2.指導者育成事業費	7,000	8,000	△ 1,000	
3.大会開催等関係費	24,565	24,565	0	
4.スポーツマスターズ参加支援費	7,050	3,227	3,823	
事業活動支出計	204,433	200,092	4,341	
事業活動収支差額	0	0	0	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入	0	0	0	
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出	0	0	0	
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入	0	0	0	
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出	0	0	0	
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出			0	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	

国際特別会計 収支予算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

単位:千円

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1)協賛金寄付金収入	3,000	3,000	0	
1.協賛金	3,000	3,000	0	
(2)雑収入	10	10	0	
1.受取利息収入	10	10	0	
(3)他会計からの繰入金収入	31,890	53,890	△ 22,000	
1.一般会計	31,890	53,890	△ 22,000	
事業活動収入計	34,900	56,900	△ 22,000	
2. 事業活動支出				
(1)事業費支出	25,800	25,800	0	
1.親善大会費	1,400	1,400	0	
2.普及指導費	17,000	17,000	0	
3.普及用具、教材費	3,500	3,500	0	
4.国際大会派遣費	3,900	3,900	0	
(2)管理費支出	100	100	0	
1.一般管理費	100	100	0	
(3)国際大会積立金支出	10,000	30,000	△ 20,000	
1.国際大会積立金支出	10,000	30,000	△ 20,000	
事業活動支出計	35,900	55,900	△ 20,000	
事業活動収支差額	△ 1,000	1,000	△ 2,000	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入	0	0	0	
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出	0	0	0	
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入	0	0	0	
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出	0	0	0	
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出			0	
当期収支差額	△ 1,000	1,000	△ 2,000	
前期繰越収支差額	1,000	5,888	△ 4,888	
次期繰越収支差額	0	6,888	△ 6,888	

傷害補償制度特別会計 収支予算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

単位:千円

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1)雑収入	1	1	0	
1.受取利息収入	1	1	0	
(2)他会計からの繰入金収入	2,151	2,151	0	
1.一般会計	2,151	2,151	0	
事業活動収入計	2,152	2,152	0	
2. 事業活動支出				
(1)事業費支出	2,000	2,000	0	
1.傷害補償金	2,000	2,000	0	
(2)管理費支出	152	152	0	
1.一般管理費	152	152	0	
事業活動支出計	2,152	2,152	0	
事業活動収支差額	0	0	0	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入	0	0	0	
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出	0	0	0	
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入	0	0	0	
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出	0	0	0	
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出			0	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	

募金会計 収支予算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

単位:千円

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1)協賛金寄付金収入	500	500	0	
1.免税募金	500	500	0	
事業活動収入計	500	500	0	
2. 事業活動支出				
(1)事業費支出	15	15	0	
1.免税手数料	15	15	0	
(2)他会計への繰入金支出	485	485	0	
1.一般会計	485	485	0	
事業活動支出計	500	500	0	
事業活動収支差額	0	0	0	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入	0	0	0	
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出	0	0	0	
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入	0	0	0	
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出	0	0	0	
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出			0	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	

平成28年度 収支予算書<損益計算ベース>

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

I. 収入の部

(単位:千円)

区 分	公益事業目的会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1). 経常収益			
基本財産運用収入	1,100	0	1,100
会費収入	252,879	47,401	300,280
事業収入	154,162	0	154,162
補助金収入	76,168	0	76,168
協賛金寄付金収入	29,170	0	29,170
雑収入	3,751	0	3,751
経常収益計	517,230	47,401	564,631
(2). 経常費用			
事業費	517,230	0	517,230
役員報酬	4,470	0	4,470
給料	13,348	0	13,348
職員手当等	5,759	0	5,759
退職給付費用	386	0	386
福利厚生費	1,667	0	1,667
賃金	3,264	0	3,264
賞与引当金繰入	432	0	432
旅費交通費	69,659	0	69,659
通信運搬費	14,512	0	14,512
支払手数料	10,158	0	10,158
減価償却費	980	0	980
会議費	27,089	0	27,089
消耗品費	8,223	0	8,223
修繕費	0	0	0
印刷製本費	16,931	0	16,931
光熱水費	548	0	548
賃借料	10,158	0	10,158
保険料	1,451	0	1,451
諸謝金	7,256	0	7,256
報償費	26,122	0	26,122
租税公課	2,628	0	2,628
支払負担金	115,139	0	115,139
支払助成金	102,071	0	102,071
委託費	68,692	0	68,692
渉外交際費	193	0	193
雑費	6,095	0	6,095

区 分	公益事業目的会計	法人会計	合計
管理費	0	57,540	57,540
役員報酬	0	1,530	1,530
給料	0	7,284	7,284
職員手当等	0	2,583	2,583
退職給付費用	0	900	900
福利厚生費	0	3,889	3,889
貸金	0	1,536	1,536
賞与引当金繰入	0	1,006	1,006
旅費交通費	0	14,253	14,253
通信運搬費	0	2,298	2,298
支払手数料	0	395	395
減価償却費	0	626	626
会議費	0	1,161	1,161
消耗品費	0	1,687	1,687
修繕費	0	0	0
印刷製本費	0	876	876
光熱水費	0	350	350
賃借料	0	618	618
保険料	0	144	144
諸謝金	0	36	36
報償費	0	0	0
租税公課	0	1,680	1,680
支払負担金	0	0	0
支払助成金	0	0	0
委託費	0	13,431	13,431
渉外交際費	0	1,042	1,042
雑費	0	215	215
経常費用計	517,230	57,540	574,770
評価損益等調整前当期経常増減額	0	△ 10,139	△ 10,139
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等 計	0	0	0
当期経常増減額	0	△ 10,139	△ 10,139
2. 経常外増減の部	0	0	0
(1) 経常外収益	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期税引前一般正味財産増減額	0	△ 10,139	△ 10,139
当期一般正味財産増減額	0	△ 10,139	△ 10,139
一般正味財産期首残高	211,982	317,611	529,593
一般正味財産期末残高	211,982	307,472	519,454
II 指定正味財産	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
当期指定正味財産期首残高	0	0	0
当期指定正味財産期末残高	0	0	0
III 当期正味財産期末残高	211,982	307,472	519,454